

伊賀市多文化共生指針基本理念(案)と指針構成について

【基本理念(案)】

互いの文化背景や多様性を認め合い、住みよさが実感できる多文化共生社会の実現

伊賀市の理念:「地域が輝く、人が輝く自立と共生のまちづくり」

総合計画のテーマ:“誇れる伊賀市”、“選ばれる伊賀市”へ

第1次再生計画

文化の違いを尊重し、多文化が共生するまちづくり
(多文化交流の促進・外国人住民支援の充実)

第2次再生計画

国籍や文化の違いを認め、共生する
(多文化交流の促進・外国人住民支援の充実)

自治基本条例(2020年追加予定)

↳ 協働によるまちづくり

↳ 市民参加

※(多様な交流)

第〇条 市及び市民等は、国籍や文化、様々な背景や価値観を持った人々が互いに認め合い、
交流の輪を広げて多様性を活かしたまちづくりに努めるものとする。

* 内容については、三重県の多文化共生社会づくり指針を参考にしつつ、伊賀市らしさを内容に盛り込む

《指針策定に取り入れるキーワード》

◆多文化共生◆

国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

～総務省:「地域における多文化共生推進プランについて」(H18)より～

◆ダイバーシティ社会◆

性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し共存できる社会のことをダイバーシティ社会といいます。(内閣府男女共同参画局より引用)

◆インクルージョン◆ 一人一人の考え方や、価値観を尊重して受け入れる。

◆SDGs◆持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals

人間の安全保障の理念に基づき、「誰一人取り残さない社会」を実現する



伊賀市多文化共生指針の骨子（案）

はじめに

1990（平成2）年の入管法改正から南米系外国人を中心に外国人住民が増え始め、国籍の多様化も進みました。現在、40か国以上の外国にルーツを持つ人々が移り住み、在留期間の長期化や永住、定住化が進んでいます。令和2年3月末現在では、外国人住民の比率が6.3%と県内有数の高い比率となっています。

少子高齢化の進む今日においては、子どもから大人まで幅広い年代層において国際色が豊かになっており、単に地域の労働力の補完としての外国人住民ではなく、住民自治の補完的役割の担い手として地域において多文化共生の気運を醸成していかなければなりません。

当市では、このような外国人住民に対し多言語での情報提供や相談業務を充実させ、多文化共生センターやホームページの開設、多言語版情報誌の発行などのサービスの提供を積極的に行い、外国人住民が安心して暮らせるような施策を実施してきました。

しかしながら、外国人住民の滞在の長期化や永住化、日本で生まれ育った外国にルーツをもつ子どもの増加、家族の高齢化など新たな傾向や幅広い課題がみられるようになり、行政サービスの中での多文化共生施策だけでは解決できないことが増えてきました。

これらの課題を解決するには、施策だけではなく、市民、企業、行政、地域が一体となり、実際に生活をしている市民の目線に立った取組が求められています。

このような状況から、伊賀市多文化共生指針を策定し、だれもが住みよさを実感できる自立と共生のまちづくりをめざします。

【目次（案）】

1. 指針の目的・趣旨

- (1) 外国人住民とは、外国籍の市民だけではなく、日本国籍でも外国にルーツを持つ人、長期に外国に住んでいて生活習慣等の異なる人なども含む。
- (2) 誰もが将来に希望をもって暮らせることができる伊賀市のまちづくりを行うため、指針では、特に外国人住民の暮らしや外国人住民と日本人住民との関係づくりを主な対象として、必要なことを定める。
- (3) 多文化共生の実現のためには、日本人住民、外国人住民、事業所、住民自治協議会、市民団体、行政など、多様な主体による取組が必要になることを踏まえながら、本指針においては、市や各団体の連携について記載する。

2. 伊賀市の多文化共生の現状と課題（想定）

- 外国人住民に対する相談体制や情報発信等については充実しつつあるものの、「多文化共生」の認知度や関心については年代等による差が大きい。
- 多くの外国人住民は将来的な生活設計ができておらず、日本社会の制度やルールについて学ぶ場がない。
- 相談したい困りごとは多岐にわたり、相談できる相手が身近にいない状況にある。
- 外国人と日本人との理解や交流を望む人が多いものの、コミュニケーションへの不安やノウハウがないため、進んでいない。

- 【外国人住民】言葉が分からない。日本の文化が分からない。自分の考えや思いが伝えられない。情報が伝わってこない。情報が伝わっても理解できない。
- 【日本人住民】外国人のことが分からない。文化の違い等から言動等理解ができない。言葉が通じない。コミュニケーションの取り方が分からない。
- 外国人住民の困りごとに対する支援ニーズは多様化、何かしたいと思う市民も多いが、適切に活用されていない。
- 多様な能力を持つ外国人住民の人材がいるが、地域において活躍できていない。
- 企業と労働者の交流が少ない。
- 支援団体と当事者、行政などとの連携が乏しい。
- 市民の自発的な交流についての情報が集約されていない。

(現状と課題は、アンケート調査後に改めて整理する)

3. 伊賀市における多文化共生の将来像とめざすべき姿(案)

将来像：互いの文化背景や多様性を認め合い、住みよさが実感できる多文化共生社会の実現

「多文化共生」「多様性」が伊賀市の特色になっており、相互に高めあい、それぞれの人材を生かそうとする社会をめざす。

4. 多文化共生指針の取組基本方針及び施策

- (1) コミュニケーション支援
- (2) 生活支援
- (3) 多文化共生の地域づくり
- (4) 推進体制の整備とグローバル化への対応